

平成29年3月30日  
株式会社名古屋証券取引所  
自主規制グループ

下記のとおり、監理銘柄（確認中）に指定することとしましたので、お知らせします。

## 記

1. 銘柄 (株) 郷鉄工所 株式 (コード：6397、市場第二部)
2. 指定期間 平成29年3月30日（木）から当取引所が株券上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで
3. 指定理由 株券上場廃止基準の取扱い5(1)g（上場会社が行った決議又は決定の内容が、法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合等に該当するおそれがあると当取引所が認める場合）に該当するため

(注) (株)郷鉄工所（以下「同社」という。）は、3月29日開催の取締役会において、同社の債権者に対して固定資産・流動資産を譲渡すること及び当該譲渡に係る売却代金と譲渡先からの借入債務を相殺することを決議し、それにより債務免除益が発生する旨の開示を行いました。当該債務免除益の金額を精査した結果、債務の免除の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上となった場合（株券上場廃止基準の取扱い1(6)cに定める再建計画の開示を行った場合で、当該再建計画を開示した日の翌日から起算して1か月間の時価総額が5億円以上となる場合を除く。）には、同社株式は上場廃止となることから、当取引所は、当該発表をもって、同社株式について上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（確認中）に指定します。

以上